

金融商品取引業に係る吸収合併の公告

平成 22 年 2 月 26 日

名古屋市中区錦二丁目 17 番 21 号
トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社
代表取締役社長 鶴見 伸一

当社は、吸収合併により東海東京証券株式会社(東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号。平成 22 年 4 月 1 日付けで名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号に本店所在地を変更する予定です。)に権利義務全部を承継させて解散することといたしました。

なお、効力発生日は平成 22 年 4 月 5 日となります。

金融商品取引法第 50 条の 2 第 8 項に規定する顧客取引の終了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、当該吸収合併により事業の全部が東海東京証券株式会社に承継されるため、同項に基づき結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第 50 条の 2 第 6 項の規定により公告いたします。

以上